



瀬田の丘

創刊 1973 年

編集・発行 / カトリック瀬田教会信徒会広報部
東京都世田谷区瀬田 4-16-1



今日のみことば

年間第二十三主日 A 年（2026 年 9 月 6 日）

主任司祭 小西 広志

第一朗読：エゼキエル書 33 章 7－9 節

第二朗読：ローマの信徒への手紙 13 章 8－10 節

福音朗読：マタイによる福音書 18 章 15－20 節

三つの朗読から

第一朗読では「もし…ならば」という仮定法を用いながら、見張り（預言者）が果たさなければならぬ言葉を語る使命が明らかになります。神は悪人に滅んで欲しいとは思っていない。むしろ生きて欲しい。それ故、そんな神の本心を伝えなければならないのです。

第二朗読には「借り」ということばが登場します。人に対する借りは返さなければなりません。「すべての人に借りとして負っているものは返しなさい。貢ぎを納めるべき者には貢ぎを、税を納めるべき者には税を、恐るべき者には恐れを、敬うべき者には敬いを返しなさい」（ロマ 13 章 7 節）とあるようにです。しかし、愛することへの借り、負い目は、自分では返せません。いくら、隣人を愛したところで神から愛されたという借りを完璧に返すことはできないのです。それほど、神からの愛は大きいのです。

福音朗読では自分に対して罪、過失を犯した兄弟を戒め、諫めるのが今日の福音のテーマではないでしょう。むしろ、罪により滅んでしまわないように、罪により信仰共同体から離れてしまわないように、罪により兄弟ではなくなってしまうないように、忠告するのです。一人でダメなら、二人で。二人でダメなら、三人で。それでもダメなら教会を通じて。こうして、人に命を与えようとする御父の御旨が実現していきます。「兄弟を得る」ことが福音のテーマです。

『マタイによる福音書』16 章 21 節より十字架へと向かうイエスの姿が描写されます。一回目の受難予告（16 章 21－23 節）→変容（17 章 1－13 節）→二回目の受難予告（17 章 22－23 節）→天の国のありさまと教会（共同体）ありさま（18 章）と展開していきます。ですから、18 章全体はイエスさまのもとに集った信仰の共同体の人間関係をテーマとしているのです。

15節の「兄弟」という言葉に注目してください。これは肉親を指すのではなく、同じ信仰を有する者を意味します。「このような幼子の一人を」（5節）、「これらの小さな者の一人を」（10節）、さらに直前の「そのように、これらの小さな者が一人でも滅びることは、あなたがたの天の父の御心ではない」（14節）の「小さな者」を「兄弟」と言い換えていきます。

そして15節から17節かけて、「もし…ならば」を表す「エアン」が五回登場します。当時の信仰共同体の状況をつぶさに列挙しているようです。すなわち、「罪を犯した」兄弟、「言うことを聞き入れた」兄弟、「聞き入れ」ない兄弟、「それでも聞き入れない」兄弟、「教会の言うことも聞き入れない」兄弟などが信仰の共同体の中に実際にいたのです。そして、18節で「はっきり言うておく」と結論が示されます。

同じく15節にある「罪」は「過ち」、「過失」と理解してよいでしょう。朗読の直前にある「迷い出た羊」（10－14節）とは、罪を犯した「兄弟」のことを指しています。神はどのような「小さな者」に心をかけるのですから、その事実を「兄弟」に知らせなければなりません。それが「忠告」です。こうして、この罪を犯した「小さな者」は「兄弟」となります。

引き続き16節から17節を見ましょう。16節の「聞き入れなければ」は、一度の「忠告」で聞き入れないのならば、「兄弟を得」るために、繰り返し「忠告」しなければなりません。最初は一人で、次に二人の「兄弟」でしなければなりません。ですから、同じ16節の「証人の口によって確定される」が意図していることは、「小さな者が一人でも滅びること」（14節）ないようにと考える御父の想いです。フランシスコ会訳では引用カギ括弧括って、『すべてのことは、二人また三人の証言によって確実なものとなる』としています。これは申命記19章15節を反映しているからです。

そして17節の「教会」とは、もともと「呼び集められたものの集い」という意味です。もちろん、イエスさまの時代には教会はまだ存在していないので、これは福音書が成立した頃の信仰共同体が実践していた、「罪」を犯した兄弟への関わりが背景にあるのでしょうか。しかし、18章全体がお弟子さんたちに向けてなされたイエスさまのお話で、弟子たちが各地で作ることになる信仰共同体のあり方を描いているところから、教会を信仰共同体と捉えて、イエスさまの命令と理解することはできます。

そうしますと、18節の「あなたがたが」という小さな表現が生きてきます。これはお弟子さんたちを指します。つまり、信仰共同体の指導者としての任務を与えられたお弟子さんたちには、16章19節でペトロに与えられた教会の頭としての権能と同じものが与えられていきます。父の御心、み旨をおこなうのが教会の使命となります。